

## 株式会社衛星ネットワークにおける研究費の不正使用について

### 1 不正使用が行われた制度

- (1) 事業名  
革新的技術開発・緊急展開事業（うち先導プロジェクト）  
革新的技術開発・緊急展開事業（うち人工知能未来農業創造プロジェクト）
- (2) 課題名  
露地野菜の集荷までのロボット化・自動化による省力体系の構築
- (3) 実施期間  
平成28年度～令和2年度
- (4) 配分額  
12,890,570円

### 2 不正使用が行われた年度

平成28年度～令和元年度

### 3 不正使用の内容

- (1) 不正使用の種類  
人件費及び旅費の過大請求
- (2) 不正使用の額  
2,895,863円
- (3) 不正使用の経緯・概要

株式会社衛星ネットワーク社は、令和2年9月に、同社において研究費の不正使用等の疑いが発覚したとして、生研支援センターに報告しました。

生研支援センターは、同社に対して、調査委員会を設置し調査を行うよう指示しました。

同社は、令和3年1月に最終報告書を生研支援センターに提出しました。

調査では、同社において、人件費や旅費に関して、不十分な資料を基に勤務実態に基づかない金額の計上や旅費規程の上限金額を超過した金額の計上が行われていたことが判明しました。

### 4 再発防止策

生研支援センターは、同社に対して、内部監査の強化や研究者等へのコンプライアンス教育の徹底等を行うよう要請しました。

同社は、補助金等取扱管理規程の改定、コンプライアンス委員会の開催及び社内への説明、リスクマネジメント委員会の開催並びに補助金等公的資金の理解を深めるための研修の実施を行いました。

### 5 応募制限等の措置

- (1) 委託研究費の返還  
同社に対し、不正使用等が行われた委託研究費の返還を請求しました。  
なお、不正使用が行われた委託研究費の返還について、加算金を課すこととしました。
- (2) 申請等資格制限  
同社に対し、令和3年1月15日（火）から3か月の間、役務契約に係る参加資格を制限する措置を講じました。